

## 山口県果樹農業振興計画(案)に対する意見の内容と県の考え方

	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	関税の撤廃で、さまざまな農産物の輸入が拡大してくると思う。コストの引き下げや品質を高めるための技術対策について、研究機関で取り組むとともに、しっかりと指導してほしい。	果樹栽培では省力化や高品質栽培技術対策が重要であることから、今後も技術対策や指導等に取り組んでいきたいと考えています。
2	農産物の価格が低迷しており、地産地消など、県産農産物のPRをしっかりとしてほしい。	「地産・地消の着実な推進」や「食育の一層の推進」、「新たな販路の拡大」等による県産果実のPRに取り組んでいきたいと考えています。
3	近年気象変動により、春先に霜の被害等を受けていることから、気象に影響されずに安定した果実が生産できるように、霜や台風対策などにしっかりと取り組んでほしい。	防霜ファン、強化果樹棚、多目的スプリンクラーの導入等を推進し、気象災害への対応強化に取り組んでいきたいと考えています。
4	中山間地域では鳥獣被害が増加していることから、鳥獣被害防止対策にしっかりと取り組んでほしい。	今後も市町等と連携し、鳥獣被害防止対策に取り組んでいきたいと考えています。
5	TPPの大筋合意を受け、今後外国からオレンジ等が安く輸入されてくることが予想され、高品質の果実を生産することが重要になると考えられる。マルチ栽培など高品質の果実を生産するための対策にしっかりと取り組んでほしい。	シートマルチ栽培やマルチドリップ方式、ハウス施設による高糖度栽培技術の導入等を推進し、高品質果実の安定生産に取り組んでいきたいと考えています。
6	人口減少等により果実の消費が減少していることから、消費拡大のため県産果実のPRにしっかりと取り組んでほしい。	「地産・地消の着実な推進」や「食育の一層の推進」、「新たな販路の拡大」等による県産果実のPRに取り組んでいきたいと考えています。
7	果樹農業振興に県民に意見を求めるのならば、現状の栽培状況と過去からの推移、売上金額状況、就業人数状況等について推移、地域性等を図示等わかりやすい表記した詳細資料を提示すべき。これらを加えて計画案の作成、意見の再募集をしてほしい。	今回の計画案では、国の果樹農業振興基本方針を参考として、栽培面積、生産量の数値（現状、目標）を記載しています。

8	<p>計画案では「地産・地消を核とした県産果実の需要拡大」の記載があるが、県内企業への通知広報指導等の視点が欠けている。厚生施設として食堂等も所持する企業に対しての施策を検討してほしい。</p>	<p>県内企業への取組については、「地産・地消を核とした県産果実の需要拡大」の中で検討していきます。今後の施策推進に当たって参考とさせていただきます。</p>
9	<p>「栽培面積と生産量の目標」の表記載があるが、栽培面積減についてはその理由を明記すべきと感じる。基本は「現状栽培を維持または拡大」すべきではないか。目標は「売上高」も提示すべきと考える。各種目標は地域別設定すべきと考える。このことを再検討し、計画案の作成、意見の再募集をしてほしい。</p>	<p>栽培面積減については、生産者の高齢化をはじめ複数の要因が考えられます。  目標数値については市町等の意見を踏まえて設定しています。  品目別の売上高については現在調査・公表されておりません。  県域で取り組む目標として数値を設定し、地域別は設定しておりませんが、各産地協議会では産地計画の中で目標数値を設定しています。</p>
10	<p>「目標とすべき 10 アール当たりの生産量及び労働時間」の記載があるが、現状実態の記載がないため当「目標」が妥当かどうか判断できない。このことを再検討し、計画案の作成、意見の再募集をしてほしい。</p>	<p>目標数値は、現状値は公表されていませんので記載していませんが、現状値を踏まえ設定しています。</p>
11	<p>「新たな需要開拓」の記載があるが、「どこに売り込むのか」の視点が乏しい。現状の DATA もなく、どの方面に重点を置くのかの明示もなく、意見をいうことができない。このことを再検討し、計画案の作成、意見の再募集をしてほしい。</p>	<p>現状の販売先については、県内を中心に、みかん、くり、なし等では県外にも販売されています。  新たな需要拡大については、6次産業化の取組や、県内はもとより、県外、海外を含め、幅広く取り組んでいきたいと考えています。</p>
12	<p>計画実行主体が明示されていない。主体を明示の上、計画案の再作成、意見の再募集をしてほしい。</p>	<p>県を主体とし、果樹の生産・流通・消費等に関する団体や市町、産地協議会等と連携して実施したいと考えています。</p>
13	<p>計画に対する運営方針が明示されていない。これでは、目標年度に「できませんでした」の報告となるだけと危惧する。運営方針を明示の上、計画案の再作成、意見の再募集をしてほしい。</p>	<p>果樹の生産・流通・消費等に関する団体や市町、産地協議会等と連携し、計画の進捗状況を確認しながら取組を実施していきたいと考えています。</p>

14	<p>当案件資料は10頁程であるが、本来であれば、意見作成のためには関係計画・諸施策も確認すべき。</p> <p>その様な意見募集を年末年始も含めた上で、かつ同時期に他1件、募集期間の重なるものはさらに9件ある中、通常のパブリック・コメントと同様の1か月の期間設定では短いと思う。また、意見を述べる資料として記述不足と思う。資料再提示の上、期間の延長、意見の再募集を求める。</p> <p>また、県行政では、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、長期検討を実施するケースある。「県民＝主権者」からの「資料不足または期間不足による意見の募集の期間延長」の要請を断るのであれば、その理由を明示してほしい。</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づいて実施しており、期間の延長等は考えていません。</p> <p>なお、いただいた御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
15	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際の程度あったのか、後々「広報が十分になされたか」を判断するためにも、「県のホームページ＝県行政に関心または、用事のある県民が参照する媒体」ではなく、一般県民が広く目にする新聞にどの様に広告掲載されたのか、具体的に提示してほしい。</p> <p>また、意見送付県民数・意見数により広報が十分されたのか判断し、明示してほしい。</p>	<p>本パブリック・コメントの実施については「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、平成27年12月25日に報道各社に発表しました。</p> <p>また、1月9日の山口新聞及び中国新聞、1月15日のサンデー山口の紙面で、実施に係る広報を行っています。</p>
16	<p>当案件の内容は専門性の高いものとなっている。県民からの意見募集の他に、住民、関係者、専門家からの直接の意見聴取等の実施をしてほしい。</p>	<p>振興計画(案)策定にあっては、果樹の生産・流通・消費等の専門家から専門的な御意見をお聞きし策定しています。</p>
17	<p>可能であれば、年次把握が誰でもしやすいように年代は元号西暦併記してほしい。</p>	<p>記載した数値について、図表等の分かりやすさを配考慮し、全て元号の平成で統一しています。</p>